

平成28年8月

逗子市教育委員会定例会

平成28年8月10日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成28年8月10日逗子市教育委員会8月定例会を逗子市役所5階第5会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長 山 西 優 二

委員長職務代理者 桑 原 泰 恵

教 育 委 員 横 地 みどり

教 育 委 員 塚 越 暁

教 育 長 村 松 雅

教 育 部 長 石 黒 康 夫

教 育 部 次 長
教育総務課長事務取扱 村 松 隆

社会教育課担当課長 橋 本 直 樹

教 育 研 究 所 長 早 川 伸 之

教育研究所担当課長 赤 岩 美 香

図 書 館 長 小 川 俊 彦

図 書 館 館 長 補 佐 鈴 木 幸 子

市 民 協 働 部 長 若 菜 克 己

事務局

教育総務課副主幹 坂 本 周 史

教育総務課主事補 森 田 舞

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前11時00分

◎ 会議録署名委員決定 横地委員、桑原委員

○山西委員長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○山西委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年逗子市教育委員会8月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりです。

会議規則により、本日の会議録署名委員は横地委員、桑原委員をお願いいたします。

それでは、これより会議日程に入ります。

◎日程第1「6月定例会会議録の承認について」

○山西委員長

日程第1「6月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

よろしいでしょうか。会議録について御異議はいかがでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、6月定例会会議録は承認いたします。

横地委員、塚越委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○山西委員長

それでは、日程第2「教育長報告事項について」を議題とします。

教育長からの報告をお願いします。

○村松教育長

前回の定例教育委員会から教育長会議等ございましたが、8月3日に市内小・中学校校長との教育長懇談会、毎年行われている会がありましたので、これについて御報告いたします。

本年度は市長が校長と話す場面をぜひという御意向がありましたので、前半1時間は市長が主に機構改革について直接各学校の校長に趣旨や具体的な内容について説明をし、意見交換をしました。各学校の校長からは、連携について前向きな発言であるとか、それから具体的な質問等もありましたが、これについては市長から丁寧な説明がありました。

後半、私から、事前に各学校からこの教育長懇談会で取り上げてほしいテーマというのがいくつかありましたので、それについての教育委員会の見解を、短時間でしたが、お話をいたしました。具体的には、学区希望制と各学校の学級数の決定について、防災施設としての学校のあり方について、それから教職員の育成についてとありました。学区希望制については、学級数が早く決まらないと教員の数が決まらないということがあって、希望制は維持しつつも、そういうマイナスになるような要素を含めて具体的な調整をしていきたいということをお伝えしました。学校施設を防災施設として考える件については、関係部局と連携をとっていきたいということをお伝えしました。教職員の育成については、現在業務の標準化を行いながら、総括教諭の育成や、それから学年代表の連絡会もございましたので、そういう会を通じて横の連携を深めていき、意見交換をしながら教職員の育成を続けていきたいという話をいたしました。以上です。

○山西委員長

ありがとうございます。本件について何か御質問、御意見はいかがでしょうか。

○桑原委員

今回の校長と教育長の懇談会、市長が出席されたということで、今回は機構改革があったということでの御出席なのか、市長にその御意向があったということなので、それは今後ものなのか、ちょっとそこら辺のことを、もしわかれば確認したいと思います。

○村松教育長

市長は、教員との懇談の場は毎年、時間外ですけれども、設けているのですが、校長と話す機会がないので、どこかで時間があつたらという意向がございました。特に夏は12名の校長の日程設定が難しいので、ちょうど毎年夏にやっている教育長懇談会の時間ではいかがですかということですので、市長の意向がもとですけれども、毎年ということよりは、機会を見て、特に今年は機構のことがありましたので、そういう話になっていました。今後も校長先生との意見交換をしたいという思いはあるようです。

○桑原委員

まさに機構改革に伴って、いろいろな事務で、補助執行が行われるということは、校長先

生にとっても恐らく従来と違うようなことが生まれてくると思いますので、そこで市長と校長先生との情報交換や意見交換が有効に結びつけばと思います。そういった点も含めて、今後いい形で成功されればいいなと思いました。意見として。

○山西委員長

ありがとうございます。

○村松教育長

各学校の校長からは、今までも福祉部、子育て支援課の、特に保健師さんからの情報提供や連携が大変有効だったと。それがさらに同じフロアの中で深まることについての期待がありました。機構改革の資料としては学校長に提示がありますけれども、市長としてどういう思いで、どういう趣旨で、ねらいで行っているかというのが直接ここで話題になったので、それが有意義だったかなと感じました。

○山西委員長

ありがとうございます。機構改革に関しては、後ほど案件としてもありますので、またそこで御意見をいただけたらと思います。ほかにいかがでしょうか。教育長の報告に関して。

○塚越委員

今のに絡んで1点と、あと後半、教育長懇談会に関して1点、2点御質問をお伺いします。今の機構改革の件、後ほど話があるとありましたけれども、現場の先生方への通達というか、お達示というか、伝え方というのは、どういうタイミングで、どういう流れでやっていくのかなど。現場の先生方がどう理解して、それに対してどんな思いで福祉部との連携も含めて考えていくのか、ということをお理解いただくのが一番いいのかなと思いますので、今後になるかもしれませんけれども、方針等がもしあればお聞かせいただきたいというのが1点。

あと、学区希望制と学級数の絡みで、具体的なところを調整していくというお話があったとおっしゃられていましたけれども、今後逗子市でどういった希望があつて、学級数との調整でどんな論点で調整していかないといけないのかというところを、もう少し詳しくお聞かせいただければと思います。

○村松教育長

まず、1点目の機構改革の教員への通知ですが、現在パブリックコメントに出ている内容については、事前に校長には提示をしてあります。そこから教員のほうに職員会議その他で通知が行くと思われませんが、議会の承認を経た後、特に教育委員会に関係があるのは、ひとまず12月の療育センターのところですので、その具体的な療育センターができたときの各

学校の動き方と、あわせて今後実施までの間にさらに周知が必要だなというように考えています。

2つ目の学区希望制については、実際には既に来年度の中学校1年生の保護者に向けての説明会は実施して、参加者はそれほど多くはありませんでしたが、そこで趣旨の説明をしました。学校の学級数に影響してくる例えば80人とか75人とかという入学者数に影響がないように、今までもなるべく早めにやっていて、12月からの段階ではほぼ確定するようにはしていますけれども、各学校で何人受け入れられるかという数、何人入学してくるかという予想数も、なるべく正確につかんだ上で、学級数が決まらなくてどうしても教員数が決まらないので、そちらの影響が出ないように、でも保護者が希望している以上は希望制全体をなくしてしまうのではなくて、実施する上での課題については解消していきましょうという意見がございました。以上です。

○山西委員長

よろしいでしょうか。

○塚越委員

理解しました。ありがとうございます。

○桑原委員

教職員の育成のところなのですけれども、今、いわゆる世代間格差というか、一つの世代が非常に少ないような状況がやむを得ず起きていると思うので、教職員の育成、とても重要だと思うのですけれども。それだけでは恐らく賄えない、いわゆるキャリアであるとか、あとは例えば教頭先生になり得る資格というか、条件を満たせない方もいらっしゃると思うので、当然お考えだと思うのですが、そこら辺の中抜けされている世代に対して、現状の方の育成プラスどういった対策をお考えかというのをいま一度確認したいと思って、質問させていただきました。

○村松教育長

新聞報道などでも、東京都では副校長の予定数が140人不足しているというような記事も出ていまして、教職員の育成については、現実的には管理職の数の見込みということも出てきて、予想されます。まずは総括教諭というグループリーダーが位置づけられていますので、これが業務の標準化の取り組み、それから総括教諭の連絡会、研修会。総括教諭という立場について、しっかりと位置づけをし、その役目を果たした上で、そこから実際には教頭候補者試験というようになっていきますので、総括教諭の育成に力を入れていきたいと思っています。

ます。

もう一つは、総括教諭の制限が県のほうでかなり厳しく、本県の勤続年数とか、教員になってからの年数とか、いくつかあったのですが、人材の適応する年代が少ないということで、ここの緩和についてはどの市町村からも県に要望が出てきています。だんだんその条件については、今、緩和される方向になっています。以上です。

○山西委員長

いかがでしょう。よろしいでしょうか。

○桑原委員

そうですね、逗子市だけでは対応できない部分もあると思いますので、当然、国・県の協力次第だと思いますので、教育委員会としてもこの辺はとても重要なところなので、いい形に進むように、市長にも相談しながら、引き続き検討していただきたいと思います。

○山西委員長

教頭の業務、大変さの中で、なかなか校長レベルの方々の人数がちょっと少ないぞという議論は、今までにもずっと出てきたりはしていますが、今後中期的に、ここをしっかりと議論していくというのは必要だろうと思っています。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ほかに御意見、御質疑がないようですので、教育長報告事項についてを終わりとしたいと思います。

◎日程第3「報告第13号逗子市教育委員会職員人事評価規程の制定について」

○山西委員長

それでは、次に日程第3「報告第13号逗子市教育委員会職員人事評価規程の制定について」を議題といたします。事務局より御報告をお願いいたします。

○村松教育部次長

報告第13号逗子市教育委員会職員人事評価規程の制定について御報告いたします。

この規程は、地方公務員法の改正によりまして、より客観性・透明性の高い人事評価制度が法律上の制度として導入されたことを受けまして、逗子市人材育成基本方針に掲げる職員像を目指す人材を育成し、組織の活性化及び質の高い市民サービスに資することを目的とし、原則といたしまして非常勤職員及び臨時的に任用されている職員を除きます教育委員会の所管に属する職員について実施をする人事評価に関し、必要な事項を定めるものでございます。なお、基本的な人事評価の事項につきましては、本規程第5条に規定してございますとおり、

逗子市の人事評価規程を準用するものとなっております。

本件につきましては、事務執行上、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成28年4月1日付で教育長の臨時代理により令達をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものでございます。

なお、本件につきましては、本来直近の会議において御報告すべき案件ではございましたけれども、法改正等によります案件の集中により、法制執務に要する手続き等に時間を要しましたため、今回の会議での御報告となってしまいました。どうぞよろしくお願ひいたします。以上でございます。

○山西委員長

はい、ありがとうございます。資料としてはかなり具体的な文言が記されている資料も参考として配られていますが、いかがでしょうか。本件について御質疑、御意見があれば、よろしくお願ひします。

○桑原委員

この第1条のところに、逗子市の人材の適用方針に掲げる職員像としての人材育成ということで書かれていますけれども、ここのところをもうちょっと詳しく御説明いただければと思います。

○村松教育部次長

こちらの第1条につきましては、準用されている市の職員の人事評価規程にも同様の記載があるところでございます。この逗子市の人材育成基本方針というものは、平成27年3月に市で策定されたものでございます。この人材育成基本方針が必要となるという背景には、少子高齢化、人口減少社会を迎えて、市の行政のあり方が改めて問われているという中で、本市が目指す職員像等をここで規定をしていこうという趣旨で策定がされたものです。そこで、私たちが目指す職員像としては、逗子のために「そうぞう」、これはつくっていく創造とイメージする想像と、両方がかかっているのですけれども、逗子のために「そうぞう力」を發揮して未来にチャレンジする職員ということが目指す職員像ということで規定をされてございます。ここの記載、基本方針に示された職員像等を具現化していくために、この人事評価も規程が設けられたわけですが、人事評価ということで、評価だけでなく、あくまでもこの基本方針に基づく人材育成にも視点を置いた人事評価ということになっているということでございます。

○桑原委員

ありがとうございました。

○山西委員長

ちょっと私も意見よろしいでしょうか。今のお話の中で、これは教育一般に言われる評価というものをどう位置づけるか、非常に大きなところで、今回の第1条にはまさしく職員を育成していくという、育成の中にこの評価をどう生かしていくかということが特に大切で、今のお話の中で、2つの「そうぞう」、まさしくクリエイティブな創造とイメージーション、これをどうつくり出していくか。そうすると、ある意味ではこの育成というもののありようの中でこの評価というものがどう生かされていくかというところ、これはそれぞれの教育活動においても、その評価と学習者が成長・発達していくというのが強くリンクするものですから、そこをうまくやらないと、評価が形式化して、いつの間にかランクをつけるための評価みたいなことになっていくとは思いますが、何かその育成という形に対しての今の2つの「そうぞう」を含めて、今までとは違う動きということについて、こんな動きが今、始まってきているんだというようなところがあれば、少し御説明いただけたらと思いますが。

○村松教育部次長

今回の新たな人事評価の中で、人材育成ということに関しましては、従来は係員レベルの職員は勤務評定ということで、上司がある意味、一方的に評価をしていましたが、今回の人事評価の規程では、目標を設定して、その目標に対しての達成をお互い、上司がサポートをしていくというような形になっております。目標設定に際しましては、まず部長が部の目標を設定し、それに基づき課長が課の目標を設定する。それに合わせて私ども管理職がそれぞれの個人の目標を設定します。課の目標に沿って課長が係長と面談をします。係長は今度、その部下の係員と面接をした中で、話し合いの中でそれぞれの目標を設定していきます。中間報告ということで、途中でもまた面接をし、その個人の目標設定の進捗状況についての面接の中で必要なサポート、助言等を行っていく。最終的に年度末に目標達成の度合いについての、また評価のための面接を行って、最終的に評価者がそれぞれの評価を行うということで、より従来にも増して、お互いコミュニケーションを強化していくという中で、個人の目標設定、また目標管理、進行管理を行っていくことで、特に若い職員、経験年数の浅い職員について、サポートをしていこうというのが主眼となっているというところがございます。

○山西委員長

ありがとうございます。今、まさしく目標設定か、総合面での話し合いとか、サポートと

か、コミュニケーションとか、一つのこういう事業の中に大切なキーワードが本当にいろいろ、ちょっと浮かび上がってくるという面では、すごく大切な、本当に大切なことだと思いますので、この人事評価ということの一つのきっかけに、今の部分を生かしていただけたらと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○塚越委員

今のお話伺って、掲げる制度としてすごく高いところを目指しているのだなと、思ったのですけれども、私自身も会社、大きな組織でそのような仕組みのもとで働いたことがある中で言うと、ともすると形骸化しがちだなと思いました。目標というものは、組織の目標もちろんそうですし、個人が内発的に何を目指したいかという思いと、その長と働くメンバーがきちんとすり合わせていく、期初の面談、期中の面談、最後の面談という、その3回の機会を組織としていかに生きたものにしていくかということが、こういった制度の肝かと思いますが、ぜひそこをちゃんと教育委員会として、つくっておしまいというよりも、その制度が生きているかどうかということを確認し続けて生かしていかなければならないなと、今のお話を伺って思いました。

○山西委員長

これから塚越委員がこの制度を動いていくのを常に見て評価していくという立場だろうと思いますので、よろしくお願いします。いかがでしょうか。

○横地委員

皆さんが言ったとおりなのですからけれども、今もやっていらっしゃると思うのですけれども、実際にやってみることを想像すると、やはり副校長、教頭先生の仕事というのが本当に大変なのだというのが改めてわかり、その面談、3回に分けた面談も、10分、15分で済むものでもなく、それが1人1時間となれば、本当に大変な仕事なのだ。それをするからには、今、塚越委員がおっしゃったように、有意義に働いていかないと、無駄な時間になってしまうなと思いました。最初の説明のときに、コミュニケーションの強化というところで、今、学校現場で残念ながら心を病んでお休みする先生もいらっしゃらないことはないのですが、こういった面談の中で、その辺もカバーしつつ、目標を掲げて、それが達成したことがその教職員の喜びとなって、大変なことにも向かっていくというような機会になればいいかなと思いました。大変な部分もありますが、それを現場にどうか生かしてほしいなという希望があります。

○桑原委員

関連してよろしいですか。今のお話を受けて、私がかねがね考えたところなのですが、いわゆるパートナーというか、いかにサポートしたかというところに一つの評価基準ができると思うのです。それがまだ数値化されていない状態だとは思いますが、例えば今後それが、私も数値化するということはいいかどうか分かりませんが、わかりやすい目標として出てくるということは有効かと思うので、サポートした、できた、それによって何か生まれたということ、何か見える形にするということは有効かなというのが一つの意見です。

あともう一つは、この人事評価なのですが、職員や先生方がそれを行うことが、うまく子どもたちの評価に生かされないかなという思いがあります。どうしても、いまだに偏差値が重要視されていて、どうしてもその結果で判断されるという状況が多い中で、やはり学級や子どもたち同士の中でも、友達をサポートしたとか、そういったところがやはり非常に価値があるんだということが、学校現場で生かされていく。だから、市の職員や大人たちがそれをやっていることを、子どもたちがおのずと感じ取るということも必要ですし、こういった今のまさにここでは人材育成になっていますけれども、そこからうまく学級評価の子どもたちの一人ひとりの評価の中に入れてくれば、子どもたちのコミュニケーション力を上げるということの一つのいい流れに結びつくのではないかと希望を持てるかと思うので、ここだけにとどまらず、さまざまなキーワードありましたけれども、大人や職員がそれを実施して成功することが学校現場や子どもたちの中に生かされればという願いがありましたので、意見として言わせていただきます。

○山西委員長

はい、ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

では、もう1件、今のさまざまなキーワードに対して、このキーワードが出てくると私、一言二言言いたくなる言葉が、今回の規程の中にもあります「人材」という言葉なんですね。いろいろな文脈で人材が、今回は職員育成としての人材育成という言葉で、これは今までにもいろいろところで人材という言葉は使われてきています。ただ、人材という言葉は、どちらかというより経済学的な言葉で、効率性であるとか、時には成果を求めるときに使う言葉として使われてきているわけですが、私がこの人材という言葉に若干抵抗しているのは、グローバル人材論という言葉が出て、今いろいろな学習の場でグローバル人材を育成するという言葉が非常に使われるようになってきた。これは本当に大学、さらには中等教育段階か

らいろいろなところで出てくると、今度は学習者がグローバル人材としての人材という言葉があります。学習者を人材と呼んでいいのですかということ私に文科省であろうがどこであろうが、外務省でも議論していますが、今いろいろなところ、教育の場で学習者を簡単に人材と呼んでしまう。人づくりでもないし、人間としての成長発達でもなければ、人材としてという、この言葉だけは教育に携わる人間がそんな安易に学習者を人材と呼ぶという、このアプローチだけはどうなのですかと。文科省でも会議でも言うくらいですから、ですからこれだけは慎重に使っていかねばいけない言葉だと。ですから、逗子教育ビジョンでも、つながりに気づき、つながりを築く人づくりという言葉を使っているわけで、決してそこを人材育成という言葉で学習者を捉えることはしていないということですので、ですからこういう職員人事の中で人材という言葉がずっと使われていくと、それがいつの間にかぱっと学習者でも同じような言葉が簡単に広がってしまうということだけは注意していただけたらいいなと思っていますので、これからちょっとこの言葉の使い方とか、使い分け方ということだけは意識していただけたらと思っています。

ほかによろしいでしょうか。何かあれば。よろしいですか。それでは、御質疑、御意見がないようですので、この逗子市教育委員会職員人事評価規程の制定についてを承認することに決定いたします。

◎日程第4「議案第6号機構改革の実施について」

◎日程第5「議案第7号事務の委任及び補助執行について」

○山西委員長

それでは、次ですが、日程第4「議案第6号機構改革の実施について」、日程第5「議案第7号事務の委任及び補助執行について」、2件を一括して議題といたします。では、事務局より説明をお願いしてよろしいでしょうか。

○村松教育部次長

議案第6号機構改革の実施について、議案第7号事務の委任及び補助執行について御説明を申し上げます。

初めに、議案第6号機構改革の実施について。市では平成29年4月1日に機構改革を行うべく現在準備中でございます。これに伴い、8月3日付で別添のとおり市長から機構改革の実施についての協議依頼がございましたので、御意見を賜りたいと思います。

今回の機構改革の趣旨といたしましては、1点目として子どもセクションの教育委員会へ

の設置、2点目といたしまして新たな行政ニーズへの対応、3点目といたしまして組織のスリム化による効率的な行政運営を行うこととさせていただきます。

具体的には、市行財政改革推進本部会議、また先月7月12日に開催されました逗子市総合教育会議における協議等を踏まえまして作成されました参考資料となっておりますが、「平成29年4月実施予定の機構改革について」に記載のとおりでございます。子どもセクションの教育委員会への設置については、0歳から18歳までの子育て・教育の一貫した支援体制を目的とし、さらに子ども発達支援センター職員を障がい福祉課の職員と併任、また子育て支援課と国保健康課の保健師も相互に併任することで、子どもセクションと福祉部の連携体制を構築し、また事務室も一体化することにより、ワンストップサービスと連携の強化を図ります。

また、新たな行政ニーズへの対応として、シティプロモーションを推進するため、全体をコーディネートする企画課に広報所管を配置し、シティプロモーションを担当することで情報発信の強化と組織の横断的な施策展開を一層推進します。

組織のスリム化による効率的な行政運営といたしまして、現行の6部37課50係から6部33課48係とし、選挙管理委員会などを行政委員会事務局として組織的に統合いたします。最後のページにカラーでお示しをしたもののうち、左側が現在の組織図、右側が機構改革実施後の案となっております。

現在、市長部局総務部総務課におきまして、機構改革の実施について、7月20日からちょうど本日8月10日までパブリックコメントを実施しているところでございます。今後の予定といたしましては、パブリックコメントの実施結果等を踏まえ、9月に招集を予定してございます市議会第3回定例会に逗子市事務分掌条例の改正案を提案することとなります。

続きまして、議案第7号について御説明申し上げます。議案第7号は、事務の委任及び補助執行について一部改正を行うことについて、地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づき、市長から協議依頼があったものです。

内容といたしましては、子どもセクションを教育委員会に設置するに当たりまして、協議書の次のページに記載されております事務を教育委員会事務局に属する職員及び教育委員会の管理に属する教育機関の職員に補助執行をさせることが主なものでございます。なお、事務の委任及び補助執行についての新旧対照表及び参考資料として、逗子市教育委員会事務分掌規則の新旧対照の案を添付させていただいておりますので、どうぞよろしく御審議いただきますようお願いいたします。以上でございます。

○山西委員長

ありがとうございます。議案第6号と第7号ということについての御説明いただきましたが、本件についてはいかがでしょうか。御意見、御質問があればよろしくお願ひいたします。

この機構の意見では、総合教育会議の中でもいろいろな議論がされておりますが、改めてこういう形で提示されているということで、何か再度確認したいことがあれば改めて出していただけたらと思っております。

○横地委員

7月12日の総合教育会議を持たせていただいて、このお話をさせていただいたのですけれども、それから1カ月ぐらいたって、その間に私はいろいろな場でまた市長からの機構改革についてお話を受け、いろいろな人たちの意見を聞く場に居合わせることができました。その中で一つ感じていたことが、やはり一番、市民レベルの本当にこの教育・療育に今そのサービスにかかわっている方々の不安というのがあるのだなというのが非常によくわかりました。また、現場にいる職員の方々の不安もあるでしょうけれども、やはり今この療育と教育の総合センターができることによって、現場で実際支援を受けている方々の不安が一番大きいのかなというのを感じた次第で、その辺のところの連携というのも今この機構改革の中で子ども課をつくることで、逗子市の中のメインの機能だと思うので、その辺のところをスムーズに、不安もなくやるのが本当にこの使命かなと思います。

あと、これだけの、別紙のカラープリントのところの子育て支援課と保育課のところは教育部のところに入るというところで、この委員会のこの場でもいろいろな補助執行ということですか、議論なり意見なりを言うという機会や議題がすごく増えるのだなと。この表から見ても、約2倍になるのかなぐらいの、ぱっと見た感じですけどもね。そうしますと、やはり私たちの情報や知識も蓄えていかないと、ここで発言ができないなという、身の引き締まる思いもあります。また、こちらでの協議や意見がどうやってこの、今までそういう文化がなかった福祉部子育て支援課、保育課等にどういうふうに影響していくのかなというのが、ちょっと今、想像がつかないのですけれども、その辺のところは、ある意味、大変だなという思いもあり、またある意味、楽しみでもあるというような、ちょっと複雑な思いであります。その辺のところをまた、もしこの案が実行されたら、その辺を関係者とすり合わせながらやっていきたいなという思いがあります。

あともう一つ、1カ月ぐらいたったこの中で私が一つ一つ感じていたことを、ちょっと市長には言い切れてないところがあるのですけれども、さっき一番最初に教育長がお話し、塚

越委員が質問した中で、一般の教員の方にはどういうふうにこれを知らせているのかというところで、やはり現場、ここに携わる教育部、新しい部の中で携わる市の職員、教職員、あとはそれに関係する機関の人たちが、これをよく理解し、認識していかないと、ただくっただけ、今までのままだ場所が移動しただけで、0歳から18歳を一括してやりたいというところが、機能が果たせないのかなと。やはり人が本当に大切だなというのを今、感じていますので、その辺のところは、もしこの案が実行されたら、一人ひとりの職員がいかに自覚し、このよさをいかに生かしていくかということ、学校の職員であり、関係諸機関の人たちがやっていかなければいけないのではないかなということ、非常に強く感じています。以上です。

○山西委員長

ありがとうございます。ほかにももしよろしければ、御意見を。

○塚越委員

意見というか、感じたことでございますけれども、総合教育会議の中でもさんざん皆さんとお話をさせていただいておりますが、市長のレジュメにあります3ページ目の図、子ども所管及び保健福祉所管の連携イメージというものが全てというか、この図にあるような形にどう血を入れていくかというのが我々教育委員だったり、ここの中心にある療育・教育総合センターが意見を発揮していくよう、どう仕組みづくりをしていけるかというところが、血を入れていけるかというところが、我々がこれから具体的にしていく中で担っていかなくてはいけないことかなと改めて感じております。山西教育委員長がよくおっしゃられているコーディネーション機能みたいなものをどういった仕組みで担保していくかというところがちゃんと機能しているかということを確認していけるような、そんな場に我々がなっていければなと思っております。

○山西委員長

ありがとうございます。

○桑原委員

今、お2人の委員の方がおっしゃったのとほぼ同じような内容です。総合教育会議でも随分意見はいただきましたので、そこを一つ整理、確認することなのですが、お2人がおっしゃったように、やはりキーワードは、連携ということは間違いはないかと思います。0歳から18歳ということで、縦でのつながり、そして行政内での横のつながりというところが非常に重要ですので、ここをきちっと意識して推進することが今回の機構改革をよりよいも

のにすることにつながると思いますので、そのところをどのようにきちんとつなげていくのかを明確にして、確認しながら進めていくことを忘れてはならないと思います。どうしても所管の、担当の方は、うちの担当の事務のスペシャリストでない、所管の業務に専念するということが第一優先でしょうから、なかなかその方たちに連携ですとか、全体像を見ながらということをお理解いただくのは、学校の先生も含めて難しいし、実際の業務の中にそれを入れていただくことは、なかなか余地が少ないのかなと思いますので、教育委員であったり、管理職レベルの人がそこをきちっと踏まえて、どのようにやっていくのかということが非常に重要かと思っておりますので、そこを肝に銘じて、この定例教育委員会の内容もよりよいものに変えていくということ意識していきたいと思っております。以上です。

○山西委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、私も。もう既にそれぞれの委員がおっしゃったこととほとんど重なりますが、今回もまた機構改革、子どもを軸にして教育、福祉、そして療育というものをどうつなげていくかという中で、こういう組織づくりが先ほどから出ていますこの3ページの図にその姿が非常に浮かび上がってきているというところで、その意味でのつながりと、さっきから出ています、この真ん中にあえて丸として入っている、この療育・教育総合センターの果たすコーディネーション的な機能、これはやはり専門家としてのコーディネートもあれば、システムとしてこれをどうコーディネーション、つなげていくかということが非常に大きな課題として、当然浮かび上がってきますので、これをどう動かしていくかというのがこれから非常に大きな課題になってくるだろうと。そういう面で、大きく教育と福祉、そしてそれをコーディネーションでどうつなぐかというところと、そしてこれはやはり同じく議論していく中で、右のところにある保護者の学び支援、PTA、社会教育という、この部分も当然、子どもに焦点を当てれば当てるほど、当然それを取り巻く、大人も当事者ですから、学習者ですから、大人がどう学ぶのかという、ここを無視して子どもだけが学ばばいいというわけにはいきませんので、子どもに視点を、焦点を当てれば当てるほど、やはり大人とのつながり、大人の学習とのつながりをどう作り出していくかということが大切だという意味で、この丸が入っているという認識をしているわけですから、ここも今後、この教育委員会としてあえて学校教育、社会教育、さらにはこういった大きな動き、そしてそれを全体をつなぐものとしての全体機能というところを今後教育委員会として作り出していくことということが新たな課題として浮かび上がってきているなと捉えていますので、私たちがつながりの中

でこれをやっていくことというところが改めて確認できるのかなと思っています。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、この案件については可決・否決の表決が必要ですので、表決に当たりましては議案第6号と議案第7号、それぞれについて表決をしたいと思います。

まず、最初のこの機構改革の実施についての議案6号については、可決するということがよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

皆さん御賛同ですので、可決することに決定いたします。

そして、この本件については、ただいまの御意見を踏まえて市長に回答するということといたします。回答書の作成についてはいかがでしょうか。

(「委員長一任」の声あり)

では、委員長に一任という声もありましたが、回答書の作成については一任させていただいて、事務局とともに作成してというところで進めたいと思います。

それでは、次ですが、第7号についても可決するということがよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないですので、これも可決することに決定したいと思います。

◎日程第5「その他」

○山西委員長

それでは、その次、日程第5「その他」を議題とします。

その他について、議事としていかがでしょうか。

○村松教育部次長

では、教育委員会の活動報告といたしまして、各学校の近況等についての御報告などさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○赤岩教育研究所担当課長

それでは、本日学校教育課長と学校教育課担当課長が不在ですので、私から御報告いたします。

前回の定例教育委員会7月12日以降の市内の小・中学校の様子を各学校の校長・教頭からの報告をもとにお伝えいたします。

まず小学校です。7月は学校における業務目標として、重点の一つにしている個人面談、

教育相談があり、保護者と各学級担任とが子どものことについて共通理解をするよい機会となりました。

それから、夏季休業前の最後の朝会では、児童に安全・安心を第一として、夏休みを有意義に過ごすよう話しました。「夏休みはどうして6週間もあるのでしょうか」と問いかけ、一定の課題を自主的に取り組むとともに、家庭の中で家族の一員としてのお手伝いや、この時期にしかできないことを頑張るよう伝えました。

あと、教職員に対しては、夏季研修に計画的に参加し、自己研鑽に努めるように伝えまして、実際に研修が行われておりますので、そちらのほうに参加している状態です。それから、自主的な研修とともに、十分なりフレッシュをして9月からの子どもたちの教育活動に最高のパフォーマンスができるようお願いをしました。

池子小学校からの報告ですけれども、7月16日・17日と、池子の夏祭りでした。17日が本祭りでしたが、池子小学校の教員が白い衣装に身を包んで、おみこしを担ぎました。週明けの18日には子どもたちに肩を触れられるたびに、痛くて悲鳴を上げていたなどというようなことも報告を受けています。

続きまして、中学校の様子です。7月には生徒・保護者・担任による3者面談が行われ、4月からの生活を振り返るとともに、夏休みの過ごし方や中学校の場合は夏休み明けにすぐに期末試験がありますので、期末試験、あと3年生に関しては高校入試に向けた取り組みの確認が行われました。生徒たちは夏の学習会や部活動に積極的に参加しています。その中で、部活動では、逗子中学校の1年生男子が平塚競技場で行われた陸上競技の県大会、1,500メートル走でみごと優勝をしまして、8月8・9日ですから、一昨日・昨日ですけれども、行われた関東大会に出場しました。結果についてはまだ報告を受けていないので、詳細はわかりませんが、活躍してくれたものと思います。同じく、陸上競技の女子200メートルでは、久木中学校の3年生女子が標準記録を突破して、この後、8月22日・23日、長野県で行われる全国大会に出場するということです。この2人の代表選手につきましては、先週の5日（金）に逗子中の1年生は教育長、それから久木中学校の3年生は教育長と市長を訪問して、それぞれ激励を受けました。

7月15日・16日に行われました亀ヶ岡神社の祭礼には、逗子・葉山の中学校教員及び逗子・葉山の教育委員会事務局メンバー総勢30名にて見回りを行いました。大きなトラブルはなく、子どもたちが安心してお祭りを楽しむことができました。

小・中学校を通じて今のところ夏休み中の事故などの報告は特には上がってきておりませ

ん。以上、御報告をさせていただきます。

○山西委員長

はい、ありがとうございます。今の報告等を含め、何か御意見、御質問があれば、よろしくお願いいたします。

なかなか御意見、御質問がないということは、この静かな雰囲気には私はどう対応していいか、一瞬戸惑っておりますが。

○村松教育長

先ほど表敬訪問の話がありましたので、私も同席をいたしました。全国大会の出場選手には、同じ部活動の中で付き添いの選手がいて、周りのことを後輩が担当しているのですが、昨年度全国大会に出場したときに付き添いで来た選手が今回全国大会に出場になりましたので、今年、付き添いに来ている子は来年また全国大会に出るといいなど、話題になっておりました。頑張ってくれると思います。

○横地委員

まちを歩いていると、学校の前へ行くと、すごく大きな横断幕ががんと張られていたので、ああと、車の中から見ていたのですけれども、こんなに活躍しているんだなというのが、すごく横断幕でわかったのです。それも一つの励みになるのかなと。あとは、名前は載っていたのですけれども、顔は知らないのですけれども、何となく応援したくなるような気持ちになりました。

○山西委員長

同時並行でオリンピックも動いている中で、今、非常にスポーツの動きがよく見えていますので、そういった中で子どもたちも非常に大きな影響を受けながらというところがあると思いますし、またこういうスポーツ、体を動かすということの意味も非常に大きいと思います。

○村松教育長

もう1点追加で。教育委員会経由ではないですけれども、中学生が学校外の競技等で活躍している場合もありまして、ウィンドサーフィンの選手で活躍していることは、地域の方を通じて市長のところに報告に来ているというような例もあります。そういう点でも頑張っております。

○山西委員長

よろしいでしょうか。ほかに何か事務局から議事として。

○村松教育部次長

予定している案件は以上でございます。

○山西委員長

では、ほかにもし委員の皆さんから何か議事としてありましたら。

○横地委員

前にも言ったのですけれども、教育研究所、今度教育研究相談センターになるところの研修に保育園・幼稚園の現場の方が多く来ている報告をしたいと思います。私も、考えたら五、六回ぐらい行くことになりまして、今、四回ぐらい行っているのですけれども、その中で感じたことがあります。やはり研修に出ると、逗子の教育委員会、教育がこういうことを目指しているということが非常によくわかり、その視点が保育現場・幼稚園現場との違いもわかって、すごくそこに理解が生まれるなというのを実際に肌で感じました。それぞれの現場から出てきている先生たちが、ちょっとどういう意見を持っているかというのは、まだそこまでは把握してないですけど、自分が感じた、あと一緒に出た者からは、こういう研修というのは、保育現場・幼稚園現場ではあまりないかもしれませんねというような意見もあったりして、そのアプローチの仕方とか視点の違いとか、悪い意味で、悪い言葉で言うと、福祉と教育で文化が違うのかと言ってしまうのですけれども、でも文化が違うではなくて、その文化の違いを理解することができたというのが、何か研修と一緒にいることによって感じられたので、非常にいい手段だと思うので、研修に、お互いに理解するために参加するというのいいことだなというのを今、実感として感じています。

さっきの機構改革の3ページのところの表ですけれども、学校教育課のところの下にインクルーシブ教育、支援教育と書いてあるのですけれども、この2つの文言は、左下の保育課や子育て支援課のところとか、あと障がい福祉課のところでも、同じ文言が今、話題になっているので、保育課のところにも幼稚園・保育園の業界の中でもインクルーシブ教育、支援教育というのは本当に大きな話題になっていますので。あとは非認知能力の育成みたいなのところもありますけれども、ここは共通のことなので、それをキーワードに、このさっきの機構改革のところに戻ってしまうところがあるのですけれども、ゼロから18の連携ということができるのではないかなというふうな、手応えのような感覚も感じました。研修に参加することで。以上です。

○山西委員長

はい、ありがとうございます。

○桑原委員

今の横地委員から御報告で、私も考えていたところがあります。今、教育研究所がやっている研修が、学校の先生向けですけれども、機構改革が進めば当然、いわゆる幼稚園・保育園から青少年のところまでが、研修の対象になるのかなというのは、ちょっと思っていて、各論ですけれども、今お話が出たので。当然、現研究所の所長、そういうこともお考えかもしれませんが、今後研修の内容やあり方も、恐らく変わって行って、全員に対しての部分と、もっと専門的な部分との組み合わせだろうと思いますので、今の横地委員の実感をもとに、来年度以降、よりよい教育改革が実際に開始されれば、そういった意味での期待も大きいかなと思いましたが、意見として言わせていただきました。

○山西委員長

私も関連情報で。例えば逗子市における教育と福祉をつなぐ動きの一つとして、福祉教育というものがあると思うのですが、逗子の中では社会福祉協議会と教育委員会が、ある意味で連携しながら逗子の福祉教育をつくり出していく。そして、社会福祉協議会の中に福祉教育チームをつくって、既に12年ぐらいたっている。その中で作り出してきた福祉教育セミナーが、今年で13回目を迎える中で、8月22日に開催されますが、それは今の教育研究所の研修プログラムの中の一つの福祉教育プログラムとして入っている。そこには本当に地域の人たちから学校の関係者、学校の福祉教育担当者もそのメンバーに入ってきているわけですから。そして、ここ数回はずっと市長も、日本福祉大学教授の原田正樹先生が来られるときの基調講演には必ず参加されて、一言御挨拶されていくという流れになっています。私もずっと、十数年、福祉教育チームにはかかわってきていますので、8月22日の福祉教育チームの福祉教育というのを広く、多くの人たちをつなぐ形で福祉教育そのもののありようにずっと長年議論して、今年は福祉のまちづくりをテーマに動かしていっているという流れになっていますので、そういったところにお互いが参加し合うようなプロセスも大切にできたらいいかなと思っています。

ほかにかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、その他ないようですので、その他についてを終わりにしたいと思います。

それでは、次回の定例会についてですが、9月20日の午前10時を予定しております。決定については改めて委員に御通知いたします。

皆さん暑さでそろそろ、会うたびに「暑いですね」と言っていると思いますが、くれぐれも健康には御留意いただいとこのころで、きょうの日程はこれで終了いたしました。こ

れをもちまして教育委員会8月定例会を終了いたしたいと思います。どうもありがとうございました。